

週刊 日本医事新報

No. 4818

2016/8/27

8月4週号

p19 特集

「高額薬剤問題」を考える

- 解説:「薬剤費亡国論」の真偽/薬価制度見直しと最適使用GL策定へ
- 薬価制度改革のキーパーソン・中山智紀厚労省薬剤管理官に聞く
- インタビュー:澤 祥幸氏/花井十伍氏/加茂谷佳明氏
- 論説:高額薬剤問題への処方箋—どう使われる? 費用対効果評価(五十嵐中)

p1 巻頭

- プラタナス:専門家もどきの落とし穴(窪田 満)
- 画像診断道場~実はこうだった:急性咽頭炎? 咽後膿瘍? それとも……(馬場 亮)

p7 NEWS

- 循環器病の診療体制—tPA療法、非専門医の実施求める声
- OPINION:診療ガイドライン作成に患者・支援者が参画するための提案(北澤京子ほか)
- 人:松本吉郎さん

p34 学術

- J-CLEAR通信:標準化された薬剤と標準化されていない薬剤の比較はFairと言えるか?(後藤信哉)
- 内科懇話会:ネフローゼ症候群の管理と治療(演者:岡田浩一)
- 他科への手紙:消化器外科→内科・外科(鬼塚伸也)
- 差分解説:重症睡眠呼吸障害の治療 他6件

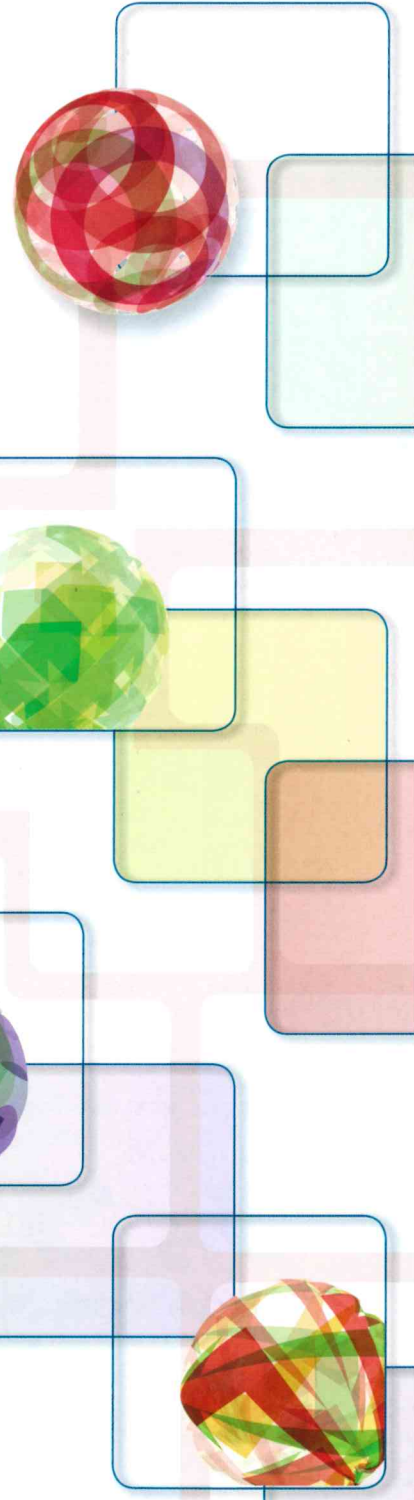
p54 質疑応答

- プロからプロへ:Hp感染率が低下していく日本で、今後食道腺癌は増えていくか 他4件
- 臨床一般・法律・雑件:無痛性心筋梗塞は糖尿病の神経障害のみが原因か? /逆流性食道炎の症状緩和法は? /ながらスマホの事故件数は? 他1件

p66 エッセイ・読み物・各種情報

- 小説「群星光芒」 ● フィロソフィア・メディカ2(中田 力)
- ええ加減でいきまっせ! ● 私の一冊(坂根直樹)
- 書評・新刊紹介 ● 編集部掲示板 ● 漫画「がんばれ! 猫山先生」

p78 医師求人/医院開業物件/人材紹介/求縁情報



抗認知症薬

少量処方容認の事務連絡「さらなる周知必要」 —「適量処方を実現する会」が特別セミナー—

概要

厚生労働省が6月に発出した事務連絡により、抗認知症薬の規定用量未満での処方（少量処方）が事実上容認された。認知症診療に携わる医師の間ではこれを歓迎する声がある一方で、事務連絡の存在が広く認知されていないという課題もあるようだ。

現在販売されている4種類の抗認知症薬は、添付文書に増量規定が記載されている(図)。都道府県によっては少量処方を行った場合、レセプト査定時に保険請求が認められず、医療機関の持ち出しになるケースがあった。これを受け、厚生労働省は6月に国民健康保険中央会と社会保険診療報酬支払基金に対し、事務連絡を発出。「一律に査定を行うのではなく、診療報酬明細書の摘要欄に記載されている投与の理由等も参考に、個々の症例に応じて医学的に判断」するよう求めた。

■長尾氏「増量規定を絶対視する医師がまだ多い」

少量処方を巡るレセプトカットを問題視し、解決に向けて活動してきた「抗認知症薬の適量処方を実現する会」は21日、都内で特別セミナーを開催。同会代表理事の長尾和宏氏(長尾クリニック院長、写真)は「患者の病態に合わせた薬剤の適量処方は医師として当たり前の仕事。当たり前のことが認知症診療でやっと認められた」と、事務連絡を歓迎した。同会顧問弁護士の久保原和也氏も、「医師の処方権が改めて保証され、全国で統一的な基準による審査を行うよう通達された意義は大きい」と評価した。

一方、事務連絡を巡っては課題も残っている。久保原氏は「摘要欄にコメントのない『少量処方レセプト』はカット可能との解釈もできなくはない」として、審査支払機関への正確な解釈の周知を訴えた上で、「事務連絡は厚生労働省の内部文書としての性格が強く、存在自体を知らない医師も多い」と指摘。長尾氏は「増量規定には一種の“呪縛”があるようで、添付文書の用量を絶対視している医師はまだ多い」として、臨床現場への周知徹底を図るべきとした。



「神経内科・精神科領域では適量処方が当たり前とは考えられていない」と述べる長尾氏

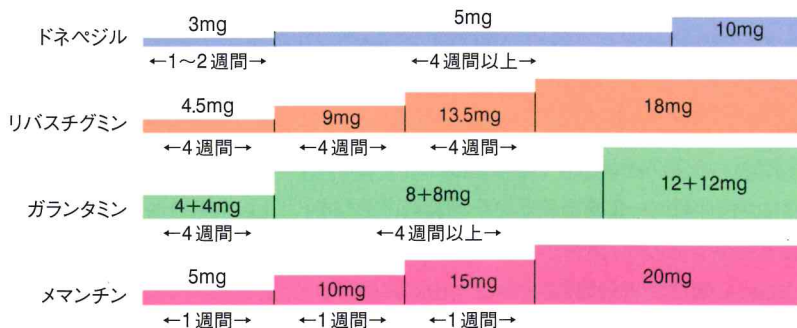


図 抗認知症薬の増量規定